

# バリアフリーの実現に向けて

## ● 事業の進捗と推進体制の整備

基本構想の実現性を高めるため、各事業者が特定事業計画を作成するとともに、特定事業の進捗状況の把握・評価など継続した推進体制について検討します。

## ● 段階的・継続的なバリアフリー化の推進（スパイラルアップ）

ユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備を実現するため、段階的に基本構想を見直すことにより、継続的な発展（スパイラルアップ）を目指します。

## ● 市全域への展開

重点整備地区の融点かつ一体的なバリアフリー化に加え、バリアフリーネットワークの充実を図り、全市域へ基本構想の理念の浸透を図ります。

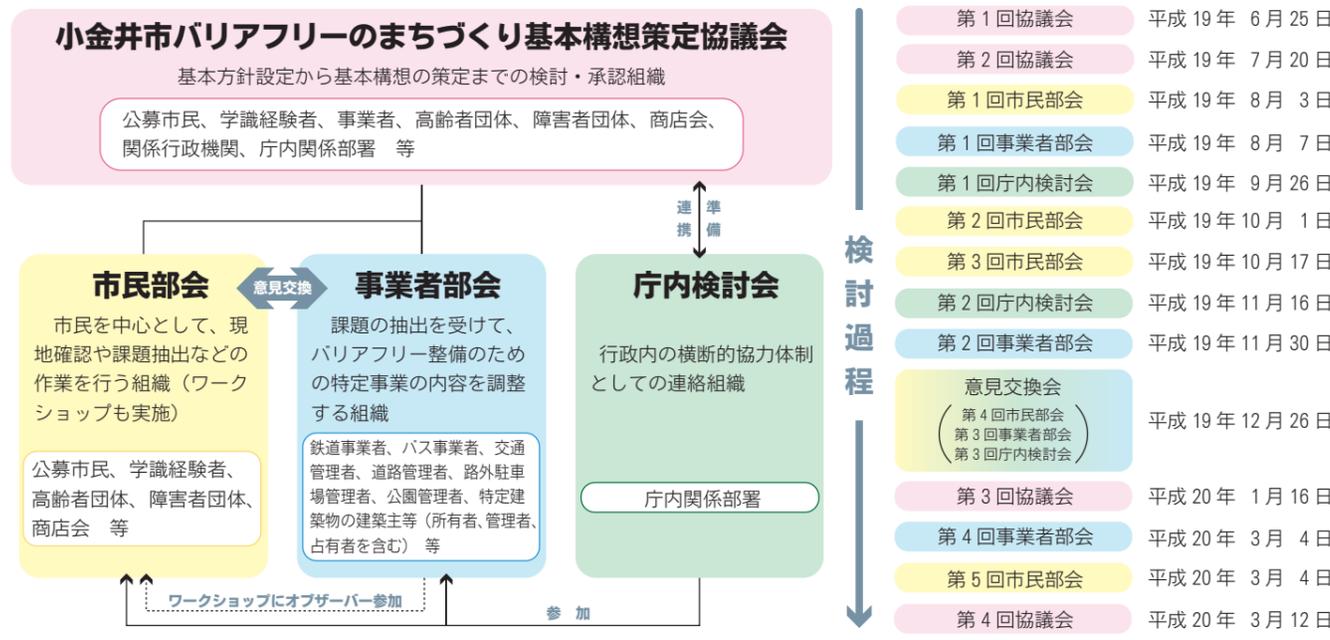
## ● 心のバリアフリー

市民一人ひとりが心のバリアフリーを理解し、困った人がいたときは手助け等の支援を行えるように、心のバリアフリーの普及・啓発活動等の取組を進めます。



写真 市内中学校での高齢者や身体障害者等の疑似体験の様子

# 策定体制と検討経過



## お知らせ

「**小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想（本編）**」は、市役所第二庁舎6階の情報公開コーナー、都市整備部まちづくり推進課窓口及び市のホームページで閲覧できます。ホームページでご覧になる場合は、以下に従ってお進みください。

小金井市のホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp>

【閲覧手順】 トップページ ▶ 市の計画など ▶ **小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想**

小金井市 都市整備部 まちづくり推進課  
東京都小金井市本町六丁目6番3号 / TEL 042-387-9861 / FAX 042-386-2619

# 小金井市 バリアフリーのまちづくり基本構想 を策定しました

本格的な高齢社会を迎えた我が国において、高齢者の自立と社会参加が不可欠な状況であるとともに、障害のある人等に対するノーマライゼーション理念が広がりを見せています。また、平成18年12月に交通バリアフリー法とハートビル法が一体化した法律として「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」が施行されたことで、ハード・ソフト両面の施策を充実させ、高齢者や障害のある人等も含めた、全ての人が暮らしやすいユニバーサル社会の実現がより一層求められています。

小金井市では、現在、JR中央本線の連続立体交差事業や武蔵小金井駅南口の市街地再開発事業、東小金井駅北口の土地区画整理事業など様々な事業が進行しています。これらの一体的なまちづくりを進める上で、高齢者や障害のある人等の移動等の環境をバリアフリー化することは課題であり、大きな機会でもあります。さらに、市内には鉄道駅から離れた場所でも広域の都市公園など重要施設が立地している地区があり、市としてのバリアフリー化の考え方を明らかにし、事業を積極的に推進していくことが必要です。

そのため、バリアフリー新法の枠組みを活用し、小金井市における高齢者や障害のある人等の移動等環境のバリアフリー化を図ることを目的とした、「**小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想**」を策定しました。

平成20年3月

## 基本方針

バリアフリー新法やバリアフリー新法の基本方針、その他、本市の上位・関連計画に基づき、小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想の将来像、基本目標、基本方針を以下のとおり設定しました。

《将来像》 **元気で『だれもが安全で安心して心地よく  
住み続けられることができるまち 小金井』**

- 《基本目標》
- 実現性の高い効果的なバリアフリーを実施します。
  - 将来も見据えたバリアフリーの方向性を示します。
  - ユニバーサルデザインの理念に基づいた環境づくりを目指します。
  - 実現に向け多様な主体との協働による取組を継続します。
  - 心のバリアフリーに取り組みます。

- 《基本方針》
- 重点的かつ一体的なバリアフリー化を図る効果的な地区を設定
  - ユニバーサルデザインの考え方に基づく移動等円滑化環境を整備
  - 市民の参加・協働による基本構想の策定と実現
  - 事業者との十分な調整、他事業との連携
  - 平成22年までの実現性の高い事業実施と長期的な展望の提示
  - 重点整備地区以外の地区におけるバリアフリーの考え方の明示
  - 事後評価や進捗管理など、継続的なバリアフリー検討の推進
  - “心のバリアフリー”の推進と実現に向けた取組の継続実施

写真 市民部会でのワークショップの様子